

大崎町教育委員会外部評価委員会

点検・評価報告書

令和元年8月

大崎町教育委員会

大崎町教育委員会外部評価の基本方針

1. 概要

平成 19 年 6 月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

2. 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、毎年度、見直しを行う。
※ 平成 28 年度から評価方法を見直すこととした。

3. 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業
教育委員会が所管する事務事業について教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

4. 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

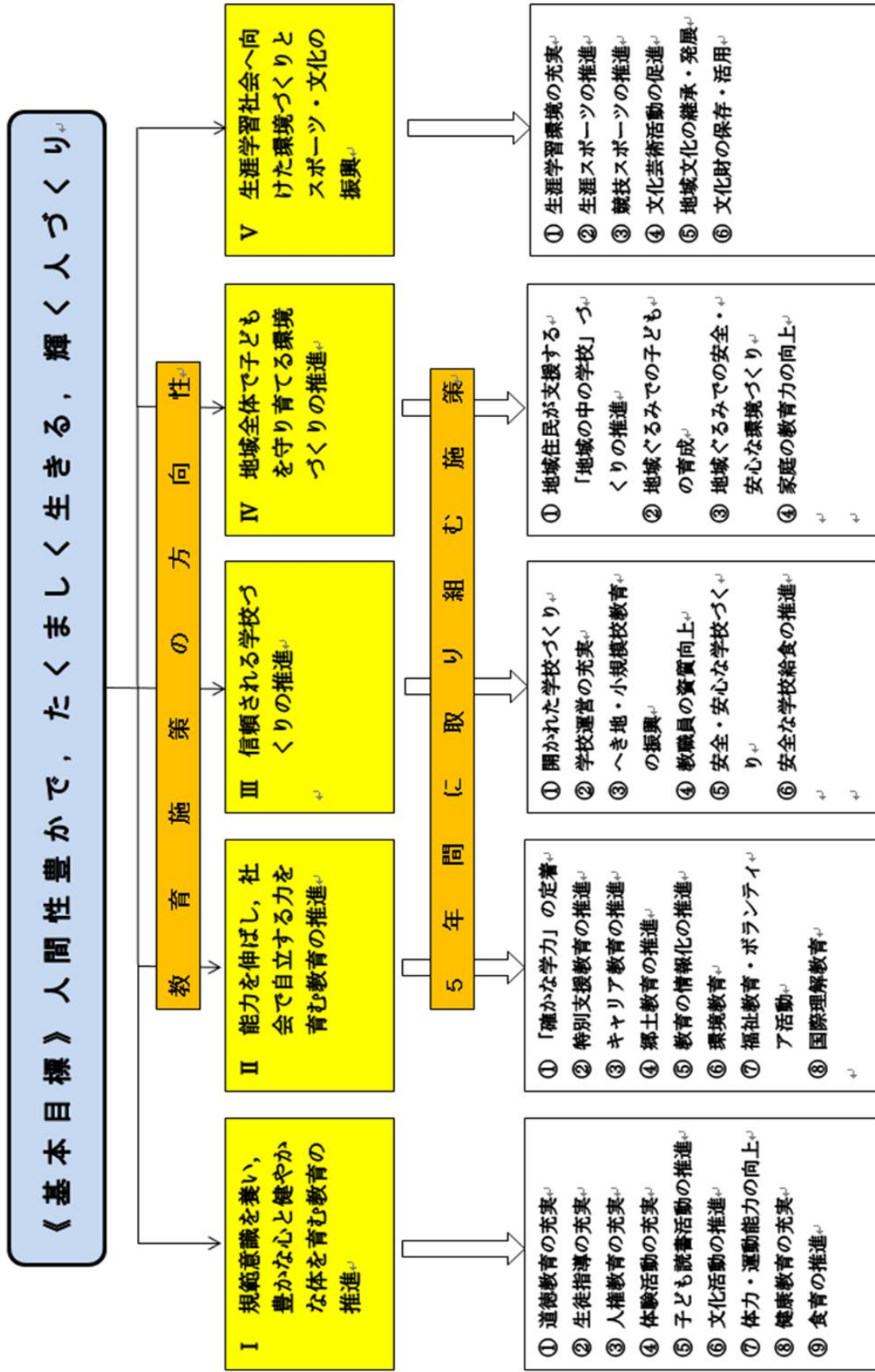
【評価項目】

- 【1】 大崎町教育振興基本計画施策体系図 (P3)
- 【2】 教育委員会委員の活動状況の評価について (P4~7)
- 【3】 主要事業の評価について
 - 管理課関係
 - ①体力・運動能力の向上 (P8~9)
 - ②確かな学力の定着 (P10~11)
 - ③教職員の資質向上 (P12~13)
 - 社会教育課関係
 - ①子ども読書活動の推進 (P14~16)
 - ②地域ぐるみでの子どもの育成 (P17~18)
 - ③生涯スポーツの推進 (P19~21)

【自己評価基準】

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果が上がっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果が見える	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要	課題が多く着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、計画がほとんど進まなかったもの

大崎町教育振興基本計画実施体系図



大崎町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

(1) 平成 30 年 4 月 1 日現在の委員数 → 5 人 (男性 3 人, 女性 2 人)

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 平成 30 年度の招集回数

定例会 → 12 回

臨時会 → 0 回

(2) 定例会教育委員会及び臨時教育委員会での議案・報告件数

議案件数 → 7 件 (H29 年度 14 件)

報告件数 → 44 件 (H29 年度 44 件)

(3) 会議録の作成方法

録音により会議録作成し、翌月の定例会で報告のうえ署名

(4) 定例会教育委員会・臨時教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4 月 定例会	○報告・協議事項 ・学校医, 文化財保護審議会委員等 7 件の委嘱について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ○議事 ・大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について可決
5 月 定例会	○報告・協議事項 ・学校運営協議会委員の委嘱について報告 ○議事 ・照日神社境内の植物の町文化財指定解除について可決 ・平成 30 年度奨学生選考 (3 人) について可決
6 月 定例会	○報告・協議事項 ・スポーツ推進審議会委員, 図書館協議会委員等 8 件の委嘱について報告 ・区域外就学について報告
7 月 定例会	○報告・協議事項 ・特別支援連絡協議会等 2 件の委嘱について報告 ・学力向上プロジェクト夏期講座 (中 3 対象) について報告 ・「こども学習支援等教室」について報告 ・キッズセミナー「おおさきっ子歴史探検隊」について報告 ・「あめりか村 in おおさき」について報告 ・第 14 回くいの松原ビーチスポーツフェスタについて報告 ・青少年活動事業「サマーアドベンチャー」について報告 ・夏季休業中児童健全育成事業について報告 ・町子ども会リーダー研修について報告 ・「歴史を楽しく学ぼう初級講座」について報告

8月 定例会	○議事 ・大崎町教育委員会外部評価報告書について可決
9月 定例会	○報告・協議事項 ・平成30年度一般会計補正予算（第2号）について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ・「ふるさと学寮」について報告 ・「男の料理講座」について報告 ・「ベトナム料理講座」について報告
10月 定例会	○報告・協議事項 ・コミュニティ・スクールについて
11月 定例会	○議事 ・大崎町就学援助実施要綱の一部改正について可決
12月 定例会	○報告・協議事項 ・平成30年度一般会計補正予算（第3号）について報告 ・平成30年度一般会計補正予算（第4号）について報告
1月 定例会	○報告・協議事項 ・入学期日の通知及び就学すべき学校の指定について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告
2月 定例会	○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定変更について報告 ・区域外就学について報告
3月 定例会 定例会	○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ・区域外就学について報告 ・平成30年度一般会計補正予算（第6号）について報告 ・平成31年度一般会計予算（当初予算）について報告 ○議事 ・平成31年度大崎町教育行政の重点施策の決定について可決

(5) 教育委員（教育長）の主な活動状況

- 4月－小中学校入学式，転入教職員宣誓式，教育行政説明会など
- 5月－学校訪問，曾於地区教育振興会理事会・総会など
- 6月－学校訪問，総合教育会議，いじめ問題対策連絡協議会，小中連携研究会など
- 7月－学校訪問，町青少年・一般海外派遣事業出発式，国体ビーチバレー九州ブロック大会など
- 8月－ビーチスポーツフェスタ，九州親善ドッジボール大会など
- 9月－学校訪問，小中学校運動会，公民分館運動会など
- 10月－小学校陸上記録会，コミュニティ・スクールフォーラム，大崎中吹奏楽部定期演奏会など
- 11月－町文化祭，小・中学校音楽発表会，分館対抗駅伝競走大会など
- 12月－人権フェスタ，陸上後援会・教室，町スポーツ少年団交歓大会など
- 1月－成人式，県地区対抗女子駅伝，町教職員スポレク大会など
- 2月－町子ども会大会，県下一周駅伝大会，教育振興懇談会など
- 3月－春の大崎ウォーク，小中学校卒業式，民生委員との情報交換会など

(6) 定例会において委員から出された主な動議について

- ・学校ホームページの更新について
- ・奨学金制度について
- ・土曜授業について
- ・コミュニティ・スクールについて
- ・町民体育祭の存続について
- ・緊急地震速報について
- ・置き勉について
- ・学校の防犯カメラ設置について
- ・不登校等の児童生徒への支援について
- ・登下校時の安全対策について

(7) 定例会の工夫

- 各委員が行事等に参加した意見，感想の報告を毎月定例会において行う。
- 自由な提案や所見，指導等を発言できるよう討論の時間を設定している。
- 諸問題や事業内容の説明等，時節の話題について討議している。
- 定例会終了後，委員同士で意見交換を実施している。

3 教育委員の研修会等

4月16日	県教育行政説明会（鹿児島市）
5月8日	曾於地区教育振興会理事会・総会（大崎町）
5月21日	市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
8月1日	市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
11月5日～6日	曾於地区教育委員会連絡協議会管外研修（屋久島町）
11月8日	市町村教育委員会連絡協議会研修会（鹿児島市）

※ 反省点及び評価点

- 1 定例の教育委員会を開催し、教育委員会の権限に属する事務のうち、重要な案件について、審議及び決定を行った。また、教育行政全般に関する報告や情報・意見交換が積極的に行われ、適正な教育委員会の運営に努めた。
- 2 永久歯のむし歯予防にとって、もっとも重要な学童期に、できるだけすべての子どもたちに対して、むし歯を予防する機会を平等に設ける必要があるため、フッ化物洗口事業を行うことにした。平成30年9月から野方小学校、平成31年2月から中沖小学校、大丸小学校で事業を開始した。令和元年度から町内全小学校で実施する計画である。
- 3 平成30年度から、町内全学校で学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、学校独自の運営協議会の在り方や方向性について検討された。5月、10月には合同研修会を実施、学校、地域、保護者それぞれが抱えている課題を共有でき、同じ目的意識を持つことができた。また、大崎中学校では、町内外の外部講師を招き、環境や観光、介護支援など、全生徒が14講座に分かれて、なじみの薄い知識や技能に触れる機会、地域の魅力の再発見につながった。今後も、学校・家庭・地域が支え合い、よりよい学校づくり、地域づくりに努めたい。
- 4 教育行政全般について、住民に周知すべき事項は、「広報おおさき」等を活用し広報や啓発に努めるとともに、教育委員の活動状況の周知を図るため、町ホームページに議事録を公表した。

※ 外部評価 (外部評価委員会の意見)

- 平成30年度の教育委員は、男性3人、女性2人の5人で構成され、定例会が12回で、議案7件、報告44件が処理されている。
- (1) 教育委員の委員会で適切な運営がなされたことを評価する。
 - (2) 行政が学校と連携して、「児童の永久歯のむし歯予防」で見られるように、一部の親の健康への関心の薄さや低下した教育力をサポートし、保護者の意識改革、親への周知徹底を期して注意を喚起していることを評価する。
 - (3) 町内全学校が、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に取り組んでいることを評価する。指導要領の改定で、教科書が分厚くなり、英語教育が加わり過密化し、土曜授業が一部復活するなど、スリム化と矛盾する現実がある。そんな中「家庭や地域社会が、学校を支援する方法や内容」は前向きに模索されていることを評価する。
 - (4) 教育行政全般について、「広報おおさき」等の活用で広報や啓発に努めている。町ホームページでは議事録を公表する等内外に向けて情報発信している。このことで、町内はもちろん町外の人々もこれらの情報を受け止めて、大崎町の教育に理解と協力の機会を得ることができると評価する。
 - (5) 児童生徒の安全についての現状は、車による事故、殺傷事件、家庭や学校における虐待、いじめ、暴行事件等によって、安全が保障できないほど危機的状況にある。町内の小学校では、登校口を1か所に絞り、全児童の登校から下校までの姿を点検・確認し、一人ひとりに目が届くよう努力していることを評価する。

I 事業内容

事務事業名	体力向上推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施策	⑦ 体力・運動能力の向上
目的	小・中学校の体育・保健体育の内容を踏まえ、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成を図る。また、体力・運動能力調査等の結果を活用することにより、児童生徒の体力・運動能力向上の取組を推進する。
実施内容	○ 県体力向上事業「体力アップ！チャレンジかごしま」への参加を含む一校一運動の推進 ○ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査における「体力総合評価」及び「運動実施時間」の向上 ○ 地域人材を活用した体力向上・運動習慣推進事業

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
事業費	1,630	843	2,803		

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

	指 標	実 績	評価
①	「体力アップ！チャレンジかごしま」の全学校1種目以上の参加	平成30年度は町内全学校で全学級が参加。6種目に67の登録。学級数は町内48学級(特別支援学級の児童生徒は通常学級で参加)。 野方小学校6年と大崎中学校1年は、縄跳び種目県ランキング10位以内。	A
②	全国体力・運動能力・運動習慣等調査 「体力総合評価」 A及びB評価合計割合→全国平均以上 E評価割合→全国平均以下 「運動実施時間」 1週間の総時間→全国平均以上	体力総合評価については、A及びB評価合計について、小5女子、中2男女とも全国平均を上回った。一方、小5男子は13.2%下回った。また、E評価については、中2女子が0%だったが、小5男女、中2男子が全国平均を下回った。 運動実施時間においては、中2男子が全国平均を上回ったものの、小5男女、中2女子が下回っている。	B
③	地域人材活用 運動習慣教室の実施 →町内2校以上 学校行事における外部人材活用 →町内4校以上	運動習慣教室は、1校実施。地域人材を活用した「かけっこ教室」を運動会前に2回実施している。 町内2小学校で、合宿中の実業団選手や地域おこし協力隊等の人材を活用し、持久走大会の先導として活用している。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<p>各学校で、縄跳びやボール投げ、一輪車といった「一校一運動」に取り組んでおり、朝の体力づくりや教科体育の時間等を活用して継続的に取り組んでいる。また、教科体育でも運動量を確保する指導が行われている。このことから全国体力・運動能力、運動習慣調査においては、特に中学生の体力が大きく向上している。</p>
課 題	<p>小学生5年男子では、体力・運動能力においても運動習慣においても全国平均を下回った。今後は、中学校とも連携を図りながら、授業前に行うサーキット運動を充実させ、運動量を確保させたい。また、運動習慣が日常化していないため、土・日を中心として運動時間が少ない。このことから、運動習慣教室の実施を各学校で充実させ、運動技能の高まりを実感させたり、親子でも取り組める運動を紹介したりして運動好きの子供たちを育成する必要がある。</p> <p>また、人材活用については、一部の学校で活用がみられるものの、町全体に浸透するまでには至っていない。</p>

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>体力向上推進事業については、調査結果から一定の成果は出ているものの、小学校期における体力を向上させる必要がある。今後は、年間を通した体力向上計画について見直しを行い、運動量の確保や運動の習慣化を推進したい。</p> <p>また、今年度はジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の供用も始まり、外部人材を活用できる機会も広がる。今後は、関係機関と連携を図りながら、活用を充実させたい。</p>				

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

外部評価の意見	<p>(1) 体を動かすことやスポーツに親しむことは、その人の幼少時の体を動かす原体験があるかないかに大きく影響している。保・幼・小・中学校期にできるだけバランスの取れた生活や運動体験をさせ、人の一生に関わる幼少時代を重視して見守りたい。</p> <p>(2) 「体力アップ！チャレンジかごしま」で、野方小6年生と大崎中1年生の努力が結果を出したことを評価する。他の学校でもさらに努力してほしい。</p> <p>(3) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実績評価は「B」とある。それぞれの学校は、遊び時間を含め、実態に沿った体力づくりや教科体育等の重点努力目標に挙げて取り組んでいるという。評価する。</p> <p>(4) 地域の人材活用は、人・時期・種目等様々な制約がある中で情報収集にあたり、2校以上で実業団人材活用を実施した。評価する。他の学校も取り入れて欲しい。</p>
---------	--

I 事業内容

事務事業名	学力向上推進事業
担当課	管理課
施策の方向性	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
施策	① 「確かな学力」の定着
目的	児童・生徒一人一人の能力や個性を伸ばさせるため、幼保小中の連携を深め、授業力の向上を図り、基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。また、家庭との連携により、自己実現の育成に努め、学力の向上を目指す。
実施内容	○指導力の向上を図るための研修会の実施 小中連携研究会、校内研修、公開授業、授業研究会等 町内教員を鹿児島市内の学習指導法推進校に1名派遣した。 ○学力アップセミナーの実施（中学3年生対象、夏季休業中6日間） ○町家庭学習強調週間の推進（4週/年） ○ALT及び外国語学習支援員による外国語指導 ○デジタル教科用図書活用実践事業 ○土曜授業

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
事業費	12,995	15,197	12,000		

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

	指標	実績	評価
①	全国学力・学習状況調査平均通過率 全国比100%以上	小学校の算数Aが指標を上回ったものの、その他は達成できなかった。	B
②	学力アップセミナーの実施 5～8日間	平成30年度は6日間実施。参加生徒数は61名。志布志高校及び尚志館高校と連携を図り、高校の数学教師による授業や尚志館高校進路指導担当や志布志高校校長による特別講話も行われた。	A
③	町家庭学習強調週間の推進（4週）	町では、チラシを配布し、保護者への周知を進め、学校では取組状況の把握に努めた。 また、町の周知については防災無線放送も行い、保護者や地域住民にも啓発を図った。今後も、意識高揚のために内容の充実が必要。	B
④	小中連携研究会の実施（2回）	異なる校種の授業を参観することで、授業改善の意識が高まっている。研究授業を行った教科の他、特別支援教育についても分科会を開き、協議を行った。授業課題意識をもって参加する教職員が多い。	A
⑤	教職員指導力向上研修会の実施（2回）	授業力向上や人権意識の高揚を図るため、町内全職員を対象にしている。外部講師を招聘し内容を充実させている。	A

⑥	職員研修の充実	授業力等を高めるために、学力検査の分析を行ったり、少人数でグループワークを行い授業の在り方を検討するなど内容の工夫をしている。	B
---	---------	---	---

2. 事務事業の成果と課題

成 果	全国学力・学習状況調査及び鹿児島学習定着度調査の結果からは、大崎町の小学生の学力は、全ての教科で地区や県平均を上回り、全国平均に迫っている。一方、中学生は、地区は上回っているものの、全国や県の平均に届かない状況にある。しかし、教職員の学力向上や授業改善、指導力の向上に対する意識は高く、各種研修会への参加や校内研究授業における指導主事の講師招聘は全体的に増えている状況にある。
課 題	生徒指導上の問題は減少しているものの、家庭学習の習慣の定着は不十分な状況にある。子供たちの生活環境や一日の生活リズムが整っていない家庭においては、学習習慣が定着できていない。このため、学力向上の妨げとなっている現状も見られる。今後は、学力向上と併せ、生徒指導の充実に向けた取組と両輪で進めていく必要がある。今後も、上記取組における成果と改善を図りつつ、大崎町の児童生徒の学力向上に向け、一層の充実を図っていきたい。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>学力向上については、調査結果から全国平均と比較して大きな点数の上昇は見られなかったものの、改善傾向が見られる。今後は、小中連携を充実させ、教師の授業改善や家庭の教育力向上に向けた取組をさらに充実させていきたい。学校によっては、家庭と学習習慣の定着等一定の成果を挙げている例も見られるため。今後も適宜取組状況や調査結果等を精査し、必要な改善を加えつつ、学力向上につながる取組を進めていきたい。</p>				

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

外部評価の意見	<p>(1) 「掲げた内容で全国比 100%以上は、小学校の算数Aのみだった。」とある。それ以外の達成できなかった原因を分析し、その解決策の方法と内容に期待したい。</p> <p>(2) 学力アップセミナー6日間に中学3年生の61名が参加したことを評価する。</p> <p>(3) 〈家庭学習強調週間の4週の実施〉で、(保護者や地域住民)にも啓発・周知の努力。〈2回の小中連携研究会〉、〈教職員の指導力向上2回の実施〉、〈指導力を高める職員研修〉など目標達成の努力を評価する。</p> <p>学力向上の基盤である地域・家庭の生活環境・生活のリズムが整っていないと把握されている。幼保・小・中学校の連携した教師の資質向上、家庭の教育力向上等によって、学校・家庭・地域が行政と一体となって努力して成果が見え始めていることを評価する。</p> <p>家庭での学習習慣が定着していない実態があれば、それらを阻害する要因を一つ一つ洗い出して改善することも親や地域社会の責任であり義務だと思う。</p>
---------	---

I 事業内容

事務事業名	教職員資質向上事業
担当課	管理課
施策の方向性	Ⅲ 信頼される学校づくりの推進
施策	④ 教職員の資質向上
目的	児童生徒が、心豊かでたくましく生きる力を身に付けるとともに、それぞれの個性や能力を伸ばすような教育が行われるよう、教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員の資質能力のさらなる向上を目指す。
実施内容	○サービス指導の徹底 ○各校で実施される職員研修の内容充実 ○町主催の研修会の充実

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2
事業費	231	310	370		

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	<p>サービス指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における職員指導の回数年間 24 回以上。 サービス指導強調月間（8・12 月）における職員研修の実施 	<p>町内学校における職員指導の回数は町内平均で 33.1 回（職員朝会 20.7 回，職員会議 10.2 回，職員研修 2.2 回）各学校で実施。（指導主事によるサービス指導 1 回を含む）</p> <p>指導回数を多くもちながら，その都度具体的な指導を行っている。</p> <p>しかし，町内で体罰事案が 1 件発生している。</p>	C
②	<p>職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師の積極的な招聘 先進校派遣研修の実施 	<p>校内研修における外部指導者学校訪問回数は 27 回（3.8 回）。内容は，学習指導法 25 回人権同和教育 1 回，サービス指導 1 回。全ての学校で外部講師による研修を取り入れている。</p> <p>鹿児島大学教育学部附属中学校に英語科教員を 1 名派遣している。研究成果については，今年度の町主催夏季研修会において，町内全職員に発表することで還元を図る予定。</p>	A
③	町主催の研修会の充実	町教職員指導力研修会，町教職員人権教育研修会の開催，小中連携研究会の開催（年 2 回）	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<p>サービス指導に関しては、定期的な指導の他、事件発生時期等の機を捉えた指導を行った。このことによりサービス規律については、全体的に概ね保持できた。</p> <p>校内研修及び町主催の研修については、外部講師を積極的に招聘することで専門的な指導を受けることができた。</p>
課 題	<p>昨年度は町内学校において体罰事案が1件発生しており、結果的に全職員の心に届く指導ができなかった。今後は、職場におけるコミュニケーションを深めながら、サービスの厳正確保に努めたい。</p> <p>校内研修及び町主催の研修については、今後は実技研修等も取り入れながら教職員の実践力を高める研修にも取り組んでいきたい。</p>

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	(継続)・廃止
<p>教職員の資質向上事業については、これまでの教職員による事故報告の少なさや、校内研修及び町主催の研修会の実績を鑑みると概ね計画通り進んでおり、成果が見えると捉えている。</p> <p>しかし、平成30年度は体罰事案が発生しており、町民からの信頼される教職員・学校づくりを推進するには、今後も継続した取組を進めなければならないと考える。</p> <p>現在、学校では働き方改革の流れから業務改善が進められている。このため、事業の推進に当たっては、学校や教職員が過重な負担を感じないように配慮する必要がある。その上で、教職員自らが使命感をもち、主体的に学び続けられるよう、より実効性のある取組を推進していきたい。</p>				

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

外部評価の意見	<p>日々子どもに向き合う教師の使命感や責任感、資質、指導力の向上は欠かせない。</p> <p>(1) 教師は子どもを教える教育公務員であり、課せられる条件の一つに、『サービス規律の遵守』がある。日常接する子どもの人権等を傷つけることは許されない。</p> <p>町内で起きてしまったこのような事案が二度とあってはならない。そのための再発防止の研修会が実施されたことを評価する。</p> <p>(2) 2019年、親の懲戒権が国会で取り上げられ、我が子に親が接する時の考え方・対応の仕方等にも制限が加えられる。「怒る」と「叱る」の違いをしっかりと認識することが大事である。</p>
---------	--

I 事業内容

事務事業名	子ども読書活動推進事業
担当課	社会教育課
施策の方向性	I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施策	⑤子ども読書活動の推進
目的	○家庭、地域等における子どもの読書活動の推進 ○学校等における子どもの読書活動の推進 ○子どもの読書活動に関する啓発広報の推進
実施内容	○親子読書会の充実 ○「1日20分読書」運動の推進 ○図書館まつり・ふれあいおはなし会の開催 ○ブックスタート事業の実施 ○読書感想文画集及び伝記読書感想文集の募集・発行 ○「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」の取組

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
事業費 (ブックスタート事業)		193	142		

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指標	実績	評価
① 絵本の選書など読書活動の支援を行ない、親子読書会の取組みを推進する。 「大崎町子ども読書活動推進計画」に基づいて「1日20分読書」運動と「いつも身近に1冊の本を」の実践を推進する。	町内の保育園・幼稚園・児童クラブに図書の出借を行い、身近に本のある環境を整えた。年4回入替を行った。 親子読書会は町内の4小学校で活動している。 こどもの読書週間中において子どもたちにお薦めの本を展示して読書の推進を行った。図書館の利用については、児童・生徒の利用で環境に工夫し机等の配置を整えた。夏休み期間は中高生向けに会議室を開放した。	A
② 児童奉仕活動の充実を図るため、図書館まつり・ふれあいお話を開催する。	毎月第3日曜日開催の「ふれあいおはなし会」において絵本や紙芝居の読み聞かせを行ない、読書グループやボランティアの方と連携して運営した。 図書館まつりは10月に行ない、広報等で案内し、親子読書会による読み聞かせやブックリサイクルや遊びのコーナー等を設け多くの親子が来館した。参加者は75名。	B

③	絵本をひらく体験をとおして親子のふれあいを深める取り組みとして保健福祉課との連携によりブックスタート事業を実施する。	乳児健診の際、対象の親子に読み聞かせと絵本2冊をバッグに入れて手渡した。年6回行い、対象児88名であった。	B
④	児童・生徒の読書意欲を喚起するため読書感想文及び感想画伝記読書感想文を募集して文画集を発行する。	7月に夏休みの課題図書として募集し、1月に文集を発行した。 小学校95作品中学校22作品 合計で117作品を文集に掲載した。	B
⑤	子どもが主体的に読書する環境づくりのための広報活動として「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」の取り組みを行う。	毎月23日にポイントカードに2ポイント提供しポイントをためながら読書の習慣がつくように啓発した。	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	図書館まつりは親子読書会等の読み聞かせを楽しみに来館され、ブックリサイクルやカフェコーナー・遊びのコーナーなどにおいてイベントを通して図書館に興味を持っていただくことで読書の推進に繋がっていくと思われる。
課 題	図書館まつりはスタッフも多く、内容や時間も多くとれることで参加者の確保ができるが、ふれあいおはなし会においては、参加者の予約があっても都合がつかないこともあり、参加者が少ないこともある。今後内容や広報の検討をしていきたい。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>学校や保育園・幼稚園・企業への団体貸出を年4回行うことで図書館の本に多くの方が親しんで頂き読書の推進に繋がっていると思われる。図書館においては、テーマごとに図書コーナーの設置や本の展示を実施しており、広報誌等を活用して新刊図書の紹介や図書館啓発に努めることができた。ブックスタート事業を通して、乳児健診の際親子に対して絵本がきっかけとなって親子のふれあいを持てるように読み聞かせをしてきた。手渡ししたバッグを持って来館してくる利用者も増えてきたことで効果がみられた。図書資料の充実にも考慮して図書選定や本の整理に努めて利用しやすい図書館づくりをめざしたい。</p>				

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

外部評価の意見	<p>(1) 読書は、食事と同じように豊かな心を育む原点である。「ゲーム機やスマートフォン等の電子メディア依存は、『文字の読み書き離れ』につながっていると言われる。</p> <p>人はいろいろなジャンルの本に出会い、心に新しい世界を描き、物の見方・考え方・生き方等を学んでいる。町内の保育園・幼稚園・児童クラブ等に図書の貸し出しを行っていることを評価する。多くの町民がもっと図書館を活用して欲しい。</p> <p>(2) 読書への関心を寄せるきっかけとするための図書館祭り・ふれあいお話し会等は有効である。こうした取り組みは、長期にわたる辛抱強い努力によって報われる。手渡しバッグなど図書館の様々なアイデア・工夫が町民に</p>
---------	--

	<p>向けて出されていることを評価する。</p> <p>(3) 読み聞かせは、PTAの文化部の活動に取り入れて実施している学校もあると聞かすが、コミュニティ・スクールと連携すれば、読み手ボランティアの人材が幅広く得られるのではないか・</p> <p>(4) 県や市郡の各地で実施される図書館研修会に参加し、研修会を受講した人からの内容還流が図書館の運営に活かされるように期待する。</p>
--	--

I 事業内容

事務事業名	地域ぐるみでの子ども育成事業
担当課	社会教育課
施策の方向性	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
施策	② 地域ぐるみでの子どもの育成
目的	○ 環境づくりの推進 ○ 地域性を生かした体験活動の推進 ○ ジュニアリーダー並びに指導者の養成
実施内容	○ おおさき学校応援団の充実 ○ 地域での特色ある活動体験の実施 ○ 子ども会活動の充実

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2
事業費	412	412	412		

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

	指 標	実 績	評価
①	地域ぐるみで学校支援活動する事を目的とした「おおさき学校応援団」の充実を図る。 町民への参加を促すとともに、学校からの更なる活用をお願いするなど、地域による子ども達の見守りに力を入れる。	町広報誌で「応援団」の募集を募るまた、様々なニーズに対応できるように、生涯学習講座の講師の方々にも応援団員に登録いただく。 学校でも登下校での見守り活動や、美化活動など色々な場面で活用いただいた。	B
②	各学校区の子ども会が主体となり、体験活動等を行って頂く。各小学校、子ども会、地域住民が一体となり、その地域にあった体験を子ども達と一緒に行う。	ペットボトルを使った工作体験や門松作りなど、子どもと保護者の方々で行った体験活動や子ども達の夏祭りへの参加など地域ごとに様々な体験活動をしていただいた。	B
③	子ども会で地域、学校の中心的役割を担う青少年リーダーを育成することを目的とする体験活動を行う。 また、異年齢・他地域の生徒と集団活動することにより「教える力」「学ぶ力」などの向上を目指す。	町子ども会加入者を対象にリーダー研修を行う。 1 日目はキャンプを行い、子どもたちが中心となり自炊など行う。2 日目は柏原海岸で地引網の体験活動を行う。 初めて体験する子どもたちも多く、貴重な時間が過ごせたと感じる。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<p>地域を中心とした青少年健全育成は行えた。</p> <p>子ども会の会員が減少する中で、保護者と学校と地域の方々が中心となり、子どもたちを見守る体制づくりや体験活動ができた。</p> <p>異年齢の子どもや保護者達の交流の場を提供することにより、「人間性」「主体性」「責任感」などの構築の場は提供できた。</p>
課 題	<p>様々な活動は行えたが、子どもたちの参加人数が少ないように感じる。</p> <p>少子化や集落への未加入者の増加などの要因もあるが、子ども会への加入増加に向けた活動を行いたい。</p>

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	(継続) ・ 廃止
<p>時代背景に沿った子ども会活動の推進や体制作りをしなければならないが、まだ十分ではない。</p> <p>その一方、親子ふれあい事業や、リーダー育成事業・ふるさと学寮・サマーアドベンチャーなど子どもたちを対象にした様々な体験活動を実施し、参加いただけた。</p> <p>また、学校応援団を中心とした地域ぐるみでの青少年育成・見守りについては、ボランティアをしていただける方が同じ方という場合が多く、更なる人材の掘り起こしも必要に感じる。</p>				

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

外部評価の意見	<p>(1) 子どもたちの生活の場（環境）の現状を認識して「学校応援団」で地域の中で子どもの成長を支援する方策が実施され始めたことを評価する。</p> <p>(2) 学習の基本になる体験活動が不足している今の子どもたちに、講師を登録し、地域住民と一緒に学ばせる場を設定したことを評価する。</p> <p>(3) 現実的には学校では、カリキュラムが過密化の一方で、働き方改革が進んでいる中で、地域が関わる時間・空間を生み出すのは容易ではない。</p> <p>(4) 時代背景に沿った子ども会活動の推進や体制づくりを充実しようという施策を評価する。町内全小中学校が取り組むコミュニティ・スクールと連携して人材確保など内容の充実を図って欲しい。創意工夫を期待する。</p>
---------	---

I 事業内容

事務事業名	生涯スポーツ推進事業
担当課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興
施策	② 生涯スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じ、町民の健康づくりや体力づくりに努める。 ・スポーツ推進委員の資質向上を図る。 ・コミュニティスポーツクラブの育成 ・保健福祉部局と連携した事業の推進を図る。
目的	生涯を通じ、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを楽しめる環境づくりの充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・軽スポーツ大会等の開催 ・各種研修会への参加 ・学校開放の実施 ・コミュニティスポーツクラブの支援 ・スポーツ交流拠点プロジェクトとの連携

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2
事業費	4,396	3,680	4,561		

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

	指 標	実 績	評価
①	自治公民館対抗ソフトバレーボール大会の開催 (4人制)	減少傾向にあったミニバレーを昨年度ソフトバレーに変更。 H30 : 12 チーム	C
②	町民体育祭の開催	幼児から高齢者まで多数の参加があり、住民の健康づくりに貢献している。地域によっては選手編成に苦慮している。	B
③	分館対抗駅伝競走大会の開催	町民が相互に友好親善を深めるとともに、体力の向上と志気の高揚を図る。 6分館 78名の出走	B
④	ソフトバレーボール大会の開催 (4人制)	町内外からの参加があり、年々増加傾向にある。 H30 : 56 チーム 対前年+1	A
⑤	九州ビーチバレーリーグ開幕戦	ビーチスポーツを通じた交流人口の増を目指し、スポーツ交流拠点プロジェクトと連携して実施している。県内外から参加がある。 H30 : 15 チーム 対前年-6	C
⑥	くのにの松原ビーチスポーツフェスタ	ビーチバレー H30 : 26 チーム 対前年+3 ビーチフットサル H30 : 19 チーム 対前年-2	B
⑦	学校開放	7小中学校において、地域住民のスポーツに親しむ機会の提供に努めた。 H30 : 1,480回 26,467人 対前年-152回 -2,525人	C

⑧	県・地区スポーツ推進委員研修等	町スポーツ推進委員会の開催 8 回や県・地区の研修会に参加し資質向上に努めた。	B
⑨	コミュニティスポーツクラブへの支援	施設使用の優先利用や減免を行った。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 各種大会等への参加状況は減少してきているものの、最近は全体的にほぼ横ばいの状況である。ただ、スポーツ推進主催のソフトバレーボールは毎年参加チーム数が多く人気うかがえる。 軽スポーツの普及においては、グラウンドゴルフが圧倒的に普及してきている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 健康で心豊かな明るい生活を実現するため今後、保健福祉部局やコミュニティスポーツクラブと連携を図りながら高齢者向けのスポーツ活動を進めていく必要がある。 軽スポーツのさらなる開拓。参加しやすい競技内容の工夫 交流人口の増を図るためには、プロジェクトの他、観光部局との連携が必要である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>生涯スポーツの推進は、一定の成果は見えるものの、一部改善の余地のある事業や更なる取り組みが必要なものがある。生涯学習講座にスポーツを取り入れることや当課だけではなく部局を越えて各種事業に取り組むことを検討していく必要があると思われる。</p>				

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

外部評価の意見	<p>(1) 人々が興味・関心を示すスポーツのスタートは、その人のこれまでの経験や体験が原点である。目的に、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを楽しめる環境づくりにしていることを評価する。町民は、自主的に自分のスタイルで選択する。</p> <p>(2) 種目によって参加者が減少しているのは、人口減少（少子高齢化）の現状では致し方ないことである。それらを考慮に入れて、種目やチーム人数、競技方法・内容等を改善・工夫して町民の健康・文化の振興に寄与していることを評価する。</p> <p>(3) 町民のスポーツへの参加で一番人気はグラウンドゴルフが圧倒的である。町内だけでなく、大隅地域あちこちのグラウンドゴルフの競技会場で開かれる大会に多くの人々が参加していることを評価する。</p> <p>(4) 高齢化した人々が進んで参加できる「生涯スポーツ」の範疇で考えると、保健福祉課介護福祉係が集落公民館等で実施している「ころばん体操」は、平成 30 年度現在、20 か所で 300 人の高齢者が参加しているという。歩行制限があり、移動の手段を持たない町民が、体を動かすことによって健康を維持する効果を上げていていると聞く。保健福祉課など各課と連携して進める生涯スポーツの推進は、町民に直結した実効性のある事業として評価できる。</p> <p>課題で、～今後、保健福祉部局やコミュニティスポーツクラブと連携を図りながら高齢者向けのスポーツ活動を進めていく～と挙げていることを高く評価する。</p> <p>(5) 今秋、茨城国体で実施されるコンピューターゲーム「e スポーツ」は、</p>
---------	---

	2020年の鹿児島国体で文化プログラムの一つに位置づけられている。新しいスポーツの型として見守りたい。
--	---